

令和 3 年 9 月 24 日

社会福祉法人藤和会
理事長 加藤 清

一般競争入札実施の公告

社会福祉法人藤和会の発注する工事の請負について、一般競争入札を実施しますので、下記のとおり公告します。

記

1. 工事の概要

- (1) 工事名 広域型特別養護老人ホーム
(仮称)四季の郷越生新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県入間郡越生町大字鹿下字宿 623 番 1, 6, 7、633 番 1
- (3) 工期(予定) 契約締結日から、令和 5 年 1 月 30 日まで
- (4) 完成引渡し 令和 5 年 2 月 1 日まで
- (5) 工事内容 広域型特別養護老人ホーム新築工事
敷地面積 4019.77 m²
鉄筋コンクリート造 3 階建
建築面積 1692.15 m²
延床面積 4432.98 m²

2. 入札方法

- ・一般競争入札
- ・入札予定価格 有 (非公開)
- ・最低制限価格 有 (非公開)
- ・入札保証金 無

3. 契約及び支払い条件等

- (1) 工事請負契約に関する細目は、民間(旧四会)連合協定工事請負約款による。
- (2) 契約保証金あり。ただし、工事請負契約時に保険会社との間に発注者を被保険者とする工事履行保証保険契約(工事請負額の10分の1以上の金額とする)を締結する場合は免除する。
- (3) 前金は、請負額の10%以内とする。
令和4年3月末日までに前金を含む工事請負金額の20%を支払う。残金は、協議とする。
支払時期に関しては、補助金及び借入金の交付時期に合わせ協議するものとする。

- (4) 契約は、当法人理事会の承認後、締結する。
- (5) 一括下請けを禁止する。

4. 入札参加資格

- (1) 建設業法(昭和24年度法律第100号)第3条に基づく建築工事業に係る許可を有する者であること。
- (2) 令和3年4月1日現在、埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項、審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 令和3年4月1日現在建設業法第27条23項の経営事項審査総合評定値が950点以上の者。
- (8) 過去に請け負った社会福祉施設の建築工事实績が3棟以上あること。
- (9) 埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿(建築工事)に登録されている者で建築工事業の各付けランクがAランク以上かつ、資格審査数値1100点以上の者。
- (10) 当法人の理事等の役員をしている企業でないこと。また、対象工事に係る設計業務の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面で関連がある企業でないこと。

5. 入札参加資格申請

- (1) 受付日時 令和3年10月1日(金)17時まで
- (2) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書
＜埼玉県建設工事請負一般競争入札執行要綱様式第7号を準用する＞
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料
 - ③ 建設業許可の写し又は証明書
 - ④ 会社案内・会社概要
 - ⑤ 資格審査数値がわかる書類
 - ⑥ 施行実績を証明できる書類

申請に当たり、審査申請書会社名、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号と「入札参加希望」を明記の上、上記①から⑥の書類を下記申込書提出先にFAXで送信すること。

なお、その後、原本は速やかに郵送すること。

※申込書類提出先 〒350-1236 埼玉県日高市猿田37-4-101

社会福祉法人藤和会 理事長 加藤 清

担当者 設立準備室長 下川原 友一

TEL 042-978-8081 FAX 042-783-2582

Email ogose@towa-kai.or.jp

※参加資格申請を FAX 送信した後は、受信の確認を電話にて必ず行うこと。

※入札参加資格審査の結果は、令和3年10月4日(月)17時までに FAX で連絡し、原本は入札参加資格があると確認された業者には指定した図渡し日時に直接渡し、入札参加資格がないと確認された業者には郵送する。

6. 入札日程等

- | | |
|--------------|--|
| (1) 図渡し予定日 | 令和3年10月5日(火)USB メモリー 1ヶ郵送にて配布
(仕様書、図面、入札書、質疑) |
| (2) 質問書受付締切日 | 令和3年10月20日(水) 正午 |
| 質問回答日 | 令和3年10月20日(水) 正午～ |
| 質問は FAX で受け | 質問回答は応札者全員に FAX で連絡する。
なお、現場説明会は実施しない。 |
| (3) 入札予定日 | 令和3年10月29日(金) 10時～ |
| (場 所) | 日高市商工会 大会議室
埼玉県日高市大字南平沢 1083 番地
TEL 042-985-2311 |

7. 落札者の決定事項

- (1) 発注者の定めた予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお最低価格の入札者が同額で2者以上いる場合はくじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札(1回)を実施する。なお、再度入札では、前回入札で最低制限価格に満たない業者は参加できない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ① 随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ③ 入札にあたっての条件を変えることは認められないこと。
 - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 初回入札に参加する企業が1社のみ場合は、1回のみ入札を実施する。
- (5) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約請負金額とする。

8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札者は消費税抜きの金額にて入札すること。
- (2) 入札者は、初度入札時に入札金額見積もり内訳書を提出すること。
- (3) 入札書は、会社印及び代表取締役印押印の上、封筒に入れ、代表者印にて封印し提出すること。
- (4) 代理人による場合は、委任状を提出すること。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行わないこと。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた者がした入札
 - ⑥ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑦ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑧ 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
 - ⑨ 前各項目に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

9. 特記事項

- (1) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (2) 誓約書を提出すること。
- (3) 設計図書(USBメモリー 1ヶ)は、入札日に返却すること。
- (4) 落札者は、後日近隣住民説明を実施し、工事期間中安全対策等について説明すること。

問い合わせ先

〒350-1236 埼玉県日高市猿田37-4-101
社会福祉法人藤和会 理事長 加藤 清
担当者 設立準備室長 下川原 友一
TEL 042-978-8081 FAX 042-783-2582
Email ogose@towa-kai.or.jp